第 7 回 有 田 地 域 等 に お け る 大 規 模 氾 濫 減 災 協 議 会

開催日時:令和3年8月30日(月) 15:00~16:30

会議方式: WEB 会議方式

【出席者】

中阪かつらぎ町長、平野高野町長、西岡広川町長、中山有田川町長、

嶋田経営管理部長(望月有田市長代理)、上野山総務課主事(上山湯浅町長代理)

渡辺和歌山森林管理署長、久保田和歌山水源林整備事務所長、

楠田次長(石井和歌山地方気象台長代理)、

和歌山県〈総務部〉防災企画課 保富班長(福田危機管理局長代理)、

和歌山県〈農林水産部〉井賀参事(松浦農林水産政策局長代理)、泉森林・林業局長、

和歌山県〈県土整備部〉太田河川・下水道局長、星加都市住宅局長、山岸港湾空港局長

和歌山県 南木伊都振興局長、山野井有田振興局長

(オブザーバー)

近畿地方整備局 河川部 林地域河川調整官

関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 田辺水力センター 村上所長代理

協議会開催にあたって

協議会の開催にあたって、有田振興局長より「これまで当協会は有田地域の流域治水や減災について議論してきており、今回の協議会では有田地域の減災に係る取組状況や前回協議会の議論を踏まえて、有田川流域治水プロジェクト(案)をとりまとめた」と挨拶し、有田川流域治水プロジェクト(案)などについての意見交換を行った。

議事等

- (1)減災協議会の規約の改正について、事務局より説明し、承認された。
- (2)減災協議会の取組方針の見直しについて、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (3) 有田地域の減災に係る取組状況について、事務局より説明を行い、内容の確認を行った。
- (4) 各構成機関における流域治水・減災に関する取組事例として、各構成機関から流域治水・減災に関する取組事例の発表を行った。
 - ○有田市:雨水管渠の整備・ポンプ場のポンプ増設、タイムラインの作成・運用
 - 〇かつらぎ町:防災情報伝達システム(防災行政無線)の整備
 - 〇高野町: 高野町の森林整備
 - ○湯浅町:老朽化したポンプ場及び管渠の改築、ハザードマップの整備
 - 〇広川町:ハザードマップの整備、避難路の整備
 - 〇有田川町:ため池の事前放流、水位情報等の周知
 - 〇近畿中国森林管理局:森林整備·治山事業
 - 〇森林整備センター:間伐等の森林整備
 - 〇和歌山県

(危機管理局):「和歌山県防災ナビ」アプリを配信、

避難情報の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準

(森林・林業局): 治山事業

(河川・下水道局):河川改修、ダムの事前放流、水害リスク空白域の解消、

砂防堰堤工、RPG を用いた防災教育

(港湾空港局):海岸の老朽化対策

(5) 有田川流域治水プロジェクト(案) について、事務局より有田川流域における各構成機関の取組や実施計画等を反映したプロジェクト(案)を説明し、承認された。

- ○有田市より、「有田川氾濫時に想定最大規模の浸水想定では市街地の広範囲が浸水する想定であるため、万が一の際は有田市外に広域避難する必要があると考えている。まず、市で対策を考えるが、県施設の活用等を含め広域避難についての県の考えを教えていただきたい。」との質問があり、危機管理局より、「避難先の調整に関する具体的な方法については、今後の検討となりますが、例えば広域避難が必要な市町村における避難先の検討等について、県としても市町村が協議できる場をつくるなど協力していけたらと考えているところです。」と回答を行った。
- ○伊都振興局長より、過去には昭和 28 年 7 月 18 日の梅雨前線による豪雨により、旧花園村での多数の山腹崩壊や、金剛寺で発生した天然ダムおよびその後の台風による金剛寺天然ダムの決壊により、旧花園村や下流域に甚大な被害が発生している。このような災害を決して忘れず、きちっと後世に伝えていくことを改めて感じた。また大災害を踏まえた砂防事業・治山事業などのハード対策の継続的な実施、森林整備による水源涵養機能の向上、またソフト対策として、「出張!減災教室」などの災害意識の啓発も欠かせないものである。これからもハード・ソフト対策を推進していくとともに、かつらぎ町、高野町と連携しながら過去の大水害を忘れることなく、災害防止に取り組んでいきたいとの意見があった。
- 〇最後に河川・下水道局長より、5月10日に公布された流域治水関連法にある土地利用規制に関する内容など、まだまだ検討が必要であり、県と各市町が連携して検討を進めていきたいと協力の依頼を行い、閉会となった。

